

《令和3年度事業報告》

本法人は令和3年度以下の事業を実施した。

[1] こころのバリアフリー研究会総会の開催

こころのバリアフリー活動を有効に展開するためには、様々な立場、目的で行われている活動について、会員および一般参加者が情報を交換し、可能な協力関係について模索することが重要である。この目的を達成するために、こころのバリアフリーに関する活動についての幅広い発表を求めることが総会開催の趣旨である。こころのバリアフリー研究会のテーマについては、理事会で決定される。

テーマを決定する際には、行われている活動により共通するもの、あるいは、今後有意義な活動を展開するための刺激になるものを取り上げられる。

テーマ、日時、会場などについては、こころのバリアフリー研究会のHPで公表するほか、関連の雑誌での案内掲載、関連の団体等の集会におけるパンフレットの配布などを通じて、広く周知を行う。集会には、誰でも参加が可能である。総会のプログラムや総会を行った結果についても研究会のHPで公開される。当研究会の総会では、当事者、家族、その他の支援者、精神保健従事者、精神科医など、様々な背景をもった参加者が意見、情報を交換し、こころのバリアフリー活動の展開を進めるので、極めて公益性が高い事業である。

令和3年度のテーマは「自分らしく生きるって」であり、宇田川 健氏により、基調講演・市民公開講座「自分らしく生きるってー私のリカバリーストーリーとアンチスティグマ」が行われた。また、シンポジウムとして、【リカバリーカレッジにおけるコ・プロダクション】【オンラインカフェ～今、考える、アンチスティグマって何？～】【支援者としての家族から見たこころのバリアフリー】【メディアで取り組むアンチスティグマ 2】が行われたほか、一般演題としては、「人々の語りからリカバリーを考える」「ひきこもりと発達障害 心理社会的支援の効果について」の発表があった。

【対象】

会員および広く一般

非会員、一般の人も、こころのバリアフリー研究会のHPでの公表、関連の雑誌での案内掲載、関連の団体等の集会におけるパンフレットの配布などを通じて、情報を知ることができる。事前参加登録は、研究会事務局で受け付ける。また、当日参加も会場にて受け付ける。

[2] 若手精神科医へのこころのバリアフリー研修

若手精神科医に、精神科医がどのようにこころのバリアフリー活動を進めることができるかについて、こころのバリアフリー研究会総会に際して研修を行う。総会に際して、【メディアで取り組むアンチスティグマ 2】シンポジウムの企画、運営という形で研修が行われた。本研修は、特定非営利法人日本若手精神科医の会との共同事業として行われる。特定非営利法人日本若手精神科医の会には、
HP http://jypo.umin.jp/homepage/go_nyuukai.html#001 で公表されているとおり、大学や専門分野を超えて、精神科医療の専門性の確立、精神科医療に必要とされる教育研修の提供、さらに精神科医療の発展に資する研究の活動を行い、国内外の精神科医との情報交換や啓発活動を積極的に関わることに関心がある若手精神科医は、誰でも入会できる。

【事業対象】

会員および非会員

【業務委託】

特定非営利法人日本若手精神科医の会

[3] ピアスタッフ研修支援

リカバリーした当事者が他の当事者を支援するピアスタッフは、当事者のリカバリーを進め、精神疾患に関するスティグマを解消するために、極めて重要な役割を果たす。早稲田大学の岩崎香を主任研究者とする平成 31 年度厚生労働科学研究補助金（障害者政策総合研究事業）障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係わる講師を担える人材の養成及び普及のための研究（19GC1005）で得られた成果物に基づいて、ピアスタッフ研修が展開されており、研修事業を展開するための活動に、こころのバリアフリー研究会の代表が参加した。

【対象】

広く一般

[4] 情報収集発信事業

こころのバリアフリーに関する活動をしている団体は、全国に数多く存在していると思われるが、これまでのところ、それぞれの団体に関する情報を系統的に収集し、発信する事業が行われていない。団体の活動は、いろいろな分野に分化しており、お互いの活動に関する情報を得ることによって、活動を相互に補完しあうことが可能となる。つまり、こういった情報発信が、団体のネットワークの強化につながると考えら

れる。成果物は、研究会のホームページ、フェイスブック、令和2年に開設したツイッターなどを通じて公表した。平成28年度からニュースレターを作成し、会員間およびホームページを通しての情報共有、情報発信を進めている。

【対象】

広く一般

[5] こころのバリアフリー研究会の広報

こころのバリアフリーの活動を進めるためには、ホームページ等を通じた情報の交換、広報活動を活発に展開することが必要である。ホームページの構成については事務局が案を作成し、理事、評議員、会員、一般の利用者からのコメントを得て改訂を行なった。こころのバリアフリー研究会のホームページ上の成果物閲覧について、会員・非会員での差別はない。利用者は、ホームページの構成や内容についての意見を事務局に伝達することが可能であり、必要な場合には、当該の利用者に回答を送付することも可能である。ホームページの改訂を随時行なった。

ホームページは、会員の活動、動向、イベントの予定などによって構成され、会員からの情報に基づいて、記事内容を作成した。また、総会を行う際には、アナウンス、プログラムなどを掲載した。フェイスブックやツイッターのページを作成し、フェイスブックやツイッターを使用している会員や関連団体を中心に、研究会ならびに会員による様々な活動の情報を提供し、フェイスブックやツイッターを通じてさらにその知人や関連団体にも情報を伝えた。

【対象】

会員、広く一般

[6] 表彰事業。

表彰事業は、すぐれたこころのバリアフリー活動を展開している個人、団体を表彰し、その成果について周知するとともに、さらにすぐれた活動の展開を奨励することを目的とする。募集は、HP等を通じて公募し、選定委員会で厳正な選定を行う。対象者は、すぐれたこころのバリアフリー活動を展開している個人、団体一般とする。選考は、直接の利害関係者が排除した選考委員会で公正に行う。本表彰事業の意義について資料をまとめ、広く応募をつのる。今年度は、特定費用準備資金を取り崩し、個人1例、団体1例の合計2例を表彰した。

【対象】

広く個人、団体一般